

## シェアサロン COMMON 利用規約

### 第1章 総則

#### 第1条 【名称・目的】

当施設は COMMON（以下甲という）と称し、会員が甲内の諸施設を利用して施術、勉強、商談、会議、講習会、イベント等の行為、または会員相互の親睦を図ることを目的とします。

#### 第2条 【所在地】

甲は東京都渋谷区渋谷 2-2-2 青山ルカビル 7F に位置する。

#### 第3条 【会員】

会員は個人契約とし、複数での利用はできません。（又貸し・転貸禁止）

#### 第4条 【入会資格・入会審査】

甲への入会資格を有する方は、会則を承認し入会を希望する方とします。但し、次に該当する方は入会することができません。

1. 暴力団関係者、暴力団員、関係企業、団体、またはその関係者、その他反社会勢力に属する者、禁止薬物使用者。
2. 16 歳未満。
3. 甲が行う審査により、該当でないと判断された場合。

#### 第5条 【満 18 歳以下の方の取り扱い】

満 18 歳以下の方が入会を希望する場合は、本人とその親権者が連署の上、入会申込みを行うものとします。この場合、親権者は規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

#### 第6条 【入会手続】

甲への入会を希望する方は所定の申込手続（申請書・規約書の署名捺印）を行い甲の承認を得た上で諸費用を甲に納入していただきます。

#### 第7条 【退会】

会員個人の都合による退会は、退会希望月の 2 カ月前迄に来館し、書面にて所定の手続きを完了しなければなりません。（電話・FAX による申し出は受け付けられません）（※例：5 月末まで使用し、6 月～退会する場合は、4 月 30 日までに届け出てください）又、未納金のある場合は完納しなければなりません。尚、月途中の解約であっても、申告を行った月の末日付での退会となります。

#### 第8条 【会費】

1. 会員は甲が定める月会費及び諸料金を基本的にクレジットカードにより支払うものとします。尚、所定の期日に引き落としができない場合は別途手数料が発生します。また、理由の如何を問わず、これを返金できません。
2. 利用の有無を問わず、書面にて退会手続きを完了しなければ月会費のお支払いが必要となります。
3. 甲は運営上必要と判断した場合、または経済情勢等の変動に応じて、会員の改廃もしく

は月会費・諸料金等の金額を変更することができます。

4. 会員が理由に関わらず会費等の納入を怠り、督促を受けてもなお所定の期日までにお支払いの無い時は遅延損害金を加えた金額を含め、滞納分の会費の全額を納入していただきます。

第9条【諸手続】会員は退会の手続きを、所定の方法で希望する前々月の末日迄に完了しなければなりません。(退会希望月が6月の場合、4月30日迄) また、会員が入会申込書に記載した内容に変更があった場合(氏名、住所、口座変更等)は速やかに甲へ届け出るものとします。

第10条【除名】会員が次のいずれかに該当した場合、甲は当該会員の会員資格除名処分をなすことができます。

1. 本会則、その他甲が定める諸規則に違反したとき。
2. 甲の名誉を傷つけ、秩序を乱したとき。
3. 会費、その他の諸支払いを怠り、督促を受けてもなお所定の期日迄にお支払いの無いとき。
4. 入会に際して甲に虚偽の申告をしたとき。
5. 甲が会員としてふさわしくないと判断したとき。
6. 他の会員に対する迷惑行為、甲の運営に支障を与えるような行為をしたとき。
7. 第16条各号の禁止事項に抵触したとき。
8. 故意に甲の施設・設備等を破損したとき。
9. その他、本条各項に準ずる行為をしたとき。

#### 第11条【会員資格の喪失】

会員は次の場合に会員資格を喪失します。

1. 退会したとき。
2. 除名されたとき。
3. 死亡したとき。
4. 甲を廃業したとき。

#### 第2章施設利用

##### 第12条【諸規則の厳守】

会員は甲が別途定める規則・注意事項を厳守し甲内では職員の指示に従っていただきます。

##### 第13条【施設内での会計】

支払いはSquare決済(カード)のみとします。

※Square対応カード(VISA,Master,AmericanExpress、各種電子マネー、随時更新)

##### 第14条【責任事項】

1. 甲の施設利用に際して、本人自身または本人が第三者に生じさせた人的・物的事故につい

ては、甲に過失がある場合を除き、甲は一切損害賠償の責を負いません。

2. 甲の施設利用に際して、会員が甲または第三者に損害を与えた場合、その賠償の責を負うものとしします。

3. 施設内で発生した傷害・盗難その他事故については、甲に過失がある場合を除き、甲は一切損害賠償の責を負いません。

#### 第 15 条【施設利用の注意事項】

施術部屋のご利用は、使用后現状復旧願います。大きなゴミが出た場合はお申し出ください。整理整頓・美化を心がけ美しさを維持して頂きますようお願いいたします。

COMMON 営業時間外（0 時～翌 10 時）のご利用はできません。10 時ご入店開始、0 時までにご退店くださいませ。

お客様より先にご来店ください。

お客様には COMMON の場所の確認をあらかじめご説明しておいてください。

火気・臭いに関しましては厳重な管理の元、責任を持って行ってください。話声、音に関しましても周りの方へのご配慮をお願いいたします。

ご利用時間は、準備～片付けまでとなります。余裕を持ったご利用をお願いいたします。尚、使用後の現状復旧は確実にお願いいたします。

#### 第 16 条【施設利用の制限】

1. 甲はイベント、講習会、各種セミナーもしくはその他甲が必要と認めた場合には、施設の全部または一部の利用を制限することがあります。

2. 甲は必要と認めた場合、会員の利用時間を制限することができます。

3. 甲は会員の方以外に施設の一部を貸与し、その利用を認めることがあります。

#### 第 17 条【禁止事項】

1. 他人を誹謗中傷すること。他人への迷惑行為。

2. 他人に対する暴力行為や威嚇行為。

3. 痴漢・覗き・露出等公序良俗に反する行為。

4. 施設内に落書きや造作をすること。

5. 動物を館内に持ち込むこと。

6. 危険物を館内に持ち込むこと。

7. 館内での喫煙。

8. 甲の業務を妨げる行為。

9. 他人へのストーカー行為。

10. 他人への施設利用を妨げる行為。

11. 会員権利の転貸

12. その他、本条各項に準ずる行為。

### 第 3 章施設営業

